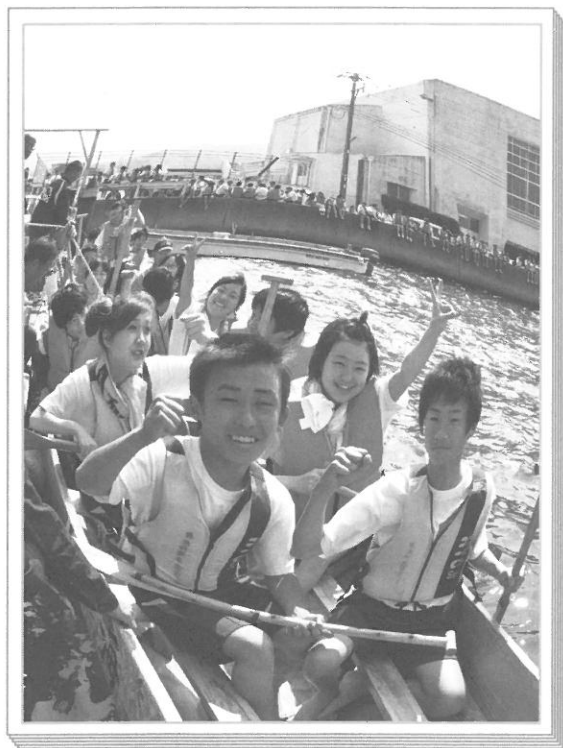




はじける ころ

vol.35



第六中学校修学旅行
「ペーロン体験」



第六中学校修学旅行
「長崎平和公園にて」

げんげのとは：れんげ草が生い茂った草原のこと。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を咲かせます。また、れんげ草は緑肥として大地を肥やします。蓮に似た小さなれんげ草を、子どもたち一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました

- | | | |
|-----|---|----------------------------------|
| 特集1 | ・箕面市人権宣言20周年記念座談会
芝 寅雄さん（元箕面市助役・元箕面市人権啓発推進協議会会長）
河野秀忠さん（箕面市人権啓発推進協議会事務局長）
小野啓輔さん（箕面市健康福祉部長）
永田千砂さん（人権教育推進会議市民委員） | … 1 P |
| 連載 | ・知ってる？市民のちから
一人ひとりの進路選択を支援する！あっとすくーる 渡塾
・わたしの人権教育 金崎揚子さん（かやの幼稚園）
・司書さんのおすすめ本 『盆まねぎ』
依岡 歩さん（箕面市立第三中学校）
・聴かせてよ「子どもの気持ち」 ～第六中学校修学旅行実行委員会～ | … 5 P
… 6 P
… 6 P
… 7 P |

聴かせてよ子どもの気持ち～第六中学校修学旅行実行委員会～

箕面市立第六中学校の修学旅行は長崎方面に変更して3年目となります。修学旅行に向け、実行委員を中心に2年生の終わりから「平和の大切さを学ぶ、長崎の文化を知る、人とのつながりや絆を深める」を目標に、準備を重ねて当日を迎えました。今回は、実行委員のうち、大原さん、角山さん、浅田さんの3人にお話を聴きました。

戦争や平和について考えたことは？

小学校の勉強では、戦争の恐ろしさが記憶に残っている。今回の修学旅行では、原爆で家族をなくし自分を責めたという被爆者のかたの聞きとりをもとに、家族の大切さについて考えることができた。

事前に学習したことも大事なことだが、現地で実際に知ると机上の学習だけで満足していたらだめなんだなあと思った。これからもっと深く理解して、将来自分の子どもに、伝えていきたいと思った。日本だけがヒロシマ、ナガサキに原爆を落とされて、それで戦わないって決めただから、多くの国に平和の大切さを訴えてほしいと思う。

平和学習以外で長崎に行ってよかったなと思うことは？

長崎は江戸時代からつづく外国との交流で、街並みや食べ物などに異国文化が根付いていると聞いていた。ペーロン、中華街で見た中国のお菓子、銅像や石碑などいろんなものを近くで見ることができた。歴史でならったことと、見たことがつながった。

行く前と比べ変わったことは？

全体を通してクラスの団結力が高まった気がする。帰ってきてからは、授業中私語をしている人に対して自然な言い方で

「しずかにして」と言うまわりの人が増えたように思う。

実行委員として頑張ったこと、苦労したことは？

出発から解散までの一つひとつのことを実行委員会で考えた。どれも正解というものがなくて、先生に相談しても「自分たちで考えなさい」と言われ、何度も話をし

て答えを出した。活動班の決め方によって辛い思いをする子がでないように、すごく長い時間をかけて議論した。例えば、フィールドワークの際、私服ではなく制服を着ることについても意見が分かれた。初めのころの実行委員会では、誰かが意見を言う「それでいいんちゃう」と言っ

てすぐに決まる感じだったが、途中からそれぞれが主張したいことを言い合っ

<インタビューに参加して>

平和への学び～六中学生の実践から～

松岡 淑子

戦争の悲惨さ、平和の尊さ、家族や友だちとの絆の大切さ、何よりも二度と戦争をしてはいけないことなど、長崎への修学旅行を通して学んだ六中生へのインタビューを終え、あらためて平和学習の意味することを六中生に教えられた思いがします。

日本は戦争で多くの人々を亡くし、世界で唯一の被爆国です。多くの犠牲者の上に、今私たちは豊かさを楽しんでいます。ともすれば私たちはこのことを忘れがちです。また、時代の変化とともに教育内容から平和学習の比重が軽くなっていることに懸念を感じます。しかし、このような状況のなかで、長崎への修学旅行を通し平和



インタビューに応じて下さった生徒のみなさん

学習を継続している先生方、また修学旅行を形あるものにし自主、自律していく姿の六中生にエールを贈ります。心温まる機会を得たことに感謝いたします。

人権教育推進会議情報誌 『はじける ころ』

発行 箕面市人権教育推進会議
箕面市教育委員会

人権教育課 TEL 072-724-6921 FAX 072-724-6010

e-mail: edujioken@maple.city.minoh.lg.jp

平成25年（2013年）9月

人権教育推進会議委員

八木晃介 河野秀忠 井原芳朗 細谷明代 伊禮明美 藤井朋子 上田晃江 若狭周二
石井順子 山口和子 中西庸介 佐藤秀昭 森崎直幸 宮本美能 永田千砂 松岡淑子



「はじけるころ」は教職員・PTA運営委員に配布しています。また公共施設にもおいています。
公開ホームページ: <http://www.city.minoh.lg.jp/edujioken/jinken/jinken.html>

げんげののぺえじ みのおから世界へ!人権文化の花束を!

▼箕面市人権宣言20周年記念座談会▲

今年は、本市の人権宣言ができて20周年にあたります。はじけるころでは3回にわたって人権宣言に関する特集をおとけします。
第1回目は、宣言を策定した当時の状況や、策定に関わった人たちの思いを伺った座談会の模様をお届けします。

協力いただいたのは芝寅雄さん(元箕面市助役・元箕面市人権啓発推進協議会長)、河野秀忠さん(箕面市人権啓発推進協議会事務局長)、小野啓輔さん(箕面市健康福祉部長)のお三方。コーディネーターは人権教育推進会議市民委員の永田千砂さんです。

人権課題を個別に表現しない、小学生でもわかる宣言

永田 いきなりですが、人権宣言ってどんな感じですか？

河野 当時、人権宣言がはやってて、あちこちの市で出されていた。

芝 箕面は市民が考えてつくったから、時間はかかったけれど、こういった内容にすることができました。

河野 先行してつくられていた他市の人権宣言は、行政が起草するものだからよく似ていて「部落差別を始めとして」という調子に

なる。「部落差別が始めなら終わりはなんや」と議論をしたことを覚えている。

小野 問題別に啓発をしていくだけでは、その人たちだけの問題、かわいそうな誰かの問題、私には関係がないというように受け止められてしまうことが課題でした。

河野 宣言をつくる時に大切にしたのは、人権課題を個別に表現しないこと、小学生でもわかるようなものにしたということ。差別をなくそうということではなく、差別を生み出していく市民意識とか行政意識にストップをかけるようにという思いで原案を



河野秀忠さん

書いた。

小野 庁内でも、ヒューマン・コミュニケーションとか「人権文化」といった言葉で、差別問題を越える大きな人間性とか、人権の豊かさ・魅力とか、差別や偏見にとらわれない考え方や生き方、人の痛み・苦しみ、社会の矛盾に向き合う生き様といった議論が活発にされるようになりました。

芝 他市の人権宣言は人権「都市」宣言や人権「のまち」宣言となっていますが、箕面のは、そういった発想から、あえて、単に人権宣言となっていました。

形づくられたと思います。

市民28598人の署名

永田 宣言が生まれるまでに苦労されたことは？

河野 市民と行政が人権宣言制定委員会で議論を重ね、ボクが素案を書いたものをもとに、賛同署名を集めた。署名は議会に積み上げた時に有無を言わせなくらいの数がある。市長の選挙の得票よりも上を行こうというのが市民の思いだった。

芝 人権宣言を考え、制定の議決を求める署名をそれぞれの団体が競うように集める過程で、人権問題に取り組む様々な団体が一つに

河野 集まった署名が28598人分。無我夢中とはあのことやね。

芝 他市は行政が提案をしたが、箕面市は市民の知恵でできたわけですから。

人権と自治を

ともに進めるといふ理想

永田 宣言ができた後の取組を教えてください。

箕面市人権宣言

わたしたち、みのお市民は、みどり豊かなわたしたちの街をこよなく愛しています。
この街に住み、この街で暮らすすべての市民がだれひとりとして「人権」を踏みにじられ、涙をこぼすことがあってはならないと願っています。

わたしたちはそのために、引きも切らずに続く「にんげんを否定する」ことがらに、しっかりと向き合い、それをなくすために行動したいと考えています。
このように、愛すること、願うこと、考えること、行動することは、みのお市民のたからかな誇りです。
わたしたちのために、あなたのために、みんなのために、にんげんの街みのおを育てます。

日本国憲法のこころ、市民の風で、ここの箕面市を「人権の街」として宣言します。

平成五年(一九九三年)十二月二十二日 箕面市



芝 寅雄さん

小野 1993年の人権宣言の2年後に、菅野中央人権文化センターがオープンし、10年後に人権のまち条例ができました。その間、人権文化部ができ、ライフプラザもオープンし、NPO法や介護保険法、人権教育・啓発推進法の成立や地対財特法(注)の終了など社会も大きく動きました。

芝 人権文化部は大きな仕事をしていますね。箕面のまちの根幹を作り上げているわけですから。

小野 人権文化部の源となる人権自治推進課では、自治会、コミュニティセンターや箕面まつりを担当しました。まつりづくりを通じて人権と自治の両方を進めるといふ理想を具現化しよ

小野 1980年代、人権尊重の機運が大きな盛り上がりを見せました。箕面では、部落解放運動というメインストリームに障害者解放運動がジョイントして運動が一気に進んでいきました。男女雇用機会均等法の制定や女性差別撤廃

小野 行政でも、市政の方向性を示す第三次総合計画(注)の第一の柱に人権が位置づきました。「豊かな人間性を基調とした人権尊重の市民社会をめざして」という基本目標は、今の総合計画にも根づいています。人権というのはまちづくり全体を通した基本理念なんだという発想は、このころに

小野 1980年代、人権尊重の機運が大きな盛り上がりを見せました。箕面では、部落解放運動というメインストリームに障害者解放運動がジョイントして運動が一気に進んでいきました。男女雇用機会均等法の制定や女性差別撤廃

うとしたものです。

芝 芯になっているのは地方自治という考え方なんです。その自ら治めるという発想から国際交流協会や障害者事業団ができました。障害者事業団に10億、国際交流協会に5億という基金を設定して、「市民みんなでやってくださ」という形をとりました。

河野 今でも障害者事業団を持っているのは箕面だけ。これは行政の巧みなところ。

芝 行政がすべてではできませんからね。

河野 行政の中で自治の概念が強くあって、市民が必要とを感じるなら市民が作りだすことが自治法ではないのかという発想から、市民発の人権宣言ができた。

芝 当時の市長が力を入れた結果だったと思いますが、人権宣言（1993年）の後、まちづくり理念条例や市民参加条例（ともに1997年）、人権のまち条例（2003年）などが、市民、職員のとらえと議論をベースに条例化されています。人権宣言は箕面が変わっていく節目、きっかけなんですね。

「書かれているのは、権利を阻害されている子ども」

永田 「教育」とのかかわりは？

河野 統合教育、共生教育が広く言われる前から、箕面では地域の子どもは地域で育てるということが取り組まれてきた。これは評価すべきこと。ただ、人権宣言は子どもにも読めるようにという発想で作ったのだが、あんまり使ってもらっていない。

芝 今の教職員は世代交代も進んでいて、同和問題や当時の時代背景などを充分に知らない世代も増えてきているが、虐待やいじめといった課題を含め、権利を阻害されている子どもたちについてはこの宣言に書かれているわけだから、立ち位置を工夫すれば活用できると思います。

「理想を値切らず
具体化していく」

永田 最後にうかがいます。当時想像した未来に今はなってますか？

芝 当時思い描いていた状況にだいたいなっていると見えると

思います。少なくとも悔いは残っていません。

河野 障害者問題についても、エリベーターが普及する以前は、階段の前で声をかけてくる市民も多かったけれど、バリアフリー化が実現するとだれも振り返らなくなった。願いがかなうということ

▼関係年表▲
1978 人権協発足
1982 市民人権意識調査開始
1985 箕面市非核平和都市宣言
1986 第三次総合計画
第一回「いっさいの差別を許さない箕面教育・保育研究会」
（現 みのお市民人権フォーラム）
1987 トッキの会発足
1988 ヒューマン・コミュニティ啓発事業開始
1989 庁内差別事件
1990 箕面市障害者事業団設立
1992 箕面市国際交流協会設立
1993 箕面市人権宣言
1994 人権文化部長発足
1995 人権文化センターオープン
1996 みのおライフプラザオープン
1997 まちづくり理念条例
1999 市民参加条例制定
非営利公益市民活動促進条例制定
2000 箕面市人権施策基本方針策定
2003 箕面市人権のまち条例
パオみのお移転反対
「施設コンフリクト」
2005 箕面市人権のまち推進基本方針策定
2011 箕面市人権のまち推進基本方針改訂
2012 箕面市人権協同人権人材バンク「ヒューマンネットワーク」発足
新箕面市人権教育基本方針策定



小野啓輔さん

は次の舞台を求めていくこと。
小野 人権というものに完成とか終わりはないのだと思います。理想は値切らず掲げ続け、人権を、具体的な生活の中で、一つひとつ実現していくのが福祉だと河野さんに教えていただきました。差別がなくなる社会は理想だけれど、そうならないにしても、差別を見逃さない社会をめざすことは必要だと思います。

語句説明

今年日本でも、障害者差別解消法ができました。差別解消という文言が法律に明記されるなんて30年前にはまだ考えられませんでした。理想は少しずつでも実現している。教育は希望や夢を伝えていくものだと思っし、学校の先生はそういうことを語ってほしいなと思います。



座談会に参加して

コーディネーター…する必要もなく、激動の時代の情景が思い描ける座談会でした。

「いい時代であった」というくだりがありましたが、今の時代も希望はあると私は考えています。

それは、この宣言が、その「口」が、箕面の街に、いたるところにあふれているからです。座談会の中でも感じた当時の勢いは明らかに減速してはいませんが、決して無くなっているのではありません。（今回はその具体的な取り組みにつ

ては紙面の都合上割愛します。）

ただ、私自身が課題と感じたことの「つは、「人権」についてつなぐ役割や枠組みが、あまり見えてこない点です。どこだれとつながり、宣言に謳っているように「行動」を起こしていけるのでしょうか…。つと憂いていても仕方ないので、まずは、今回の座談会のように様々な実践を学び対話をする場をつくるのも方法の二つだと思いました。箕面にいて初めてうかがうことも多かったのです。

1993年9月に箕面市人権宣言制定要求推進協議会が結成集会を行い、同年12月には宣言として箕面市から

総合計画…地方自治体のまちづくりの将来像やめざすまちの姿、それを実現するための基本方向などを明らかにしたもの。

地対財特法…地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律。被差別部落の劣悪な生活環境などを改善するために設けられた。同和对策事業特別措置法の後継として、同和对策の直接的な根拠法となっていた。2002年失効。

発表されています。市民の手で署名を28598名も集め、議会に提案され可決されました。ほんの2か月でできることは到底思えないのですが、そのころの勢いや「オモロイこと」一緒につながってやっという「こう」という人のつながりは辿りなおしていきたいと心新たにしました。

そして日常の中に根付いている「人権の街 箕面」です。ごしてきたことを誇りとし、多様な方々と一緒に、この宣言を読み解き、今の箕面を見つめなおし「キラキラするもの」おってどんなん？「とわくわくしながら未来を描いていきたい」思います。



「この街で暮らすすべての市民がだれひとりとして「人権」を踏みにじられ、涙をこぼすことがあつてはならないと願っています。わたしたちはそのために、引きも切らずに続く「にんげんを否定すること」が、しっかりと向き合いそれをなくすために行動したい。『私が大好きな部分です。常にその思いをもって未来の担い手である子どもたちといっしょにだれも涙をこぼさないということについて考え行動していこう』と思います。

人権教育推進会議市民委員

永田千砂



知ってる？ 市民のちから

一人ひとりの進路選択を支援する！

あつとすくーる 渡塾

新箕面市人権教育基本方針のうたう「市民との協働による人権教育」を進めるにあたり、市内で活動する市民や団体を紹介するこのコーナー。今回は、ひとり親家庭の支援を行うNPO あつとすくーるが経営する「渡塾」取材しました。



「ひとり親家庭は、そうでない家庭に比べ、経済的に困難な家庭の比率が高い傾向があります。そういった家庭の子どもたちが、進路の選択肢を広く持ち、前向きに進路を選ぶようにしたいんです。」と語るのは「渡塾」の運営を担う松原さん。

この塾では、ひとり親家庭だと月謝の減免があり、通っている子ども約7割がひとり親家庭の子どもだそう。学校の学習進度に遅れがちな子や、他の学習塾で効果が上がりがらかった子も多く、中には学ぶ意欲自体が落ち込んでいるケースもあるとのこと。

「そうした子どもたちには、1対1で進路についての思いをじっくりと聞きます。勉強はせず、その日の時間を話すことだけにあてることもあります。無理やり座らせて勉強させても意味がないですからね。」と松原さん。

「自分の将来が楽しみでない。希望を持ってない。何も変わらないし、どうでもいい。」と口にする子どもたちに、進路や学ぶことの意味について一緒に悩み、考えるというスタン

スが貫かれています。

塾の代表者である渡さん、運営を担う松原さんはともにひとり親家庭の出身とのこと。渡さんは、高校在学中に家庭の経済状況が悪化し、一時は大学進学をあきらめたそう。ですが、なんとか進学を果たしました。大学の教職課程の授業を受けていた際、日本でも、学校給食でなんとか食いつないでいる子どもたちがいる話や、ひとり親家庭の多くが経済的に厳しい状況にあることを知り

ます。「これは自分のことだ。何もしなければこの現状は続いていく。誰も知らないなら自分がしよう。」と思い至った渡さんは、大学在学中に、社会的起業を支援するNPOのビジネスプランコンペに参加します。それを契機に、平成22年(2010年)NPOあつとすくーるを立ち上げました。あつとすくーるは現在、渡塾の他、豊中市で学童保育を、豊中市、高槻市、和泉市で母子寡婦福祉会の事業の一環として、定期的にひとり親家庭の子どもたちを対象に学

習会を行っています。

一方の松原さんは、渡さんの大学の友人。塾の講師として誘われ、立ち上げの準備を手伝う中で「渡塾の魅力にのめりこみ、気づいたら運営側に回っていた」とのこと。

平成22年(2010年)に箕面市内の集合住宅の一室で渡塾はスタートしました。大学生のスタッフによる個別指導とともに大切にしていることが、保護者や子どもとの丁寧な面談です。

面談では学校での学習や出席の状況を聞いた上、必要であれば奨学金や不登校の相談も受けます。面談の時間以外にも「家に帰りたくない」と授業後も教室に残る子どもや、受験を間近に控えた時期に「うち全然お金ないねん」ともらす子どもの相談を受けることもあるそうです。また、活動は教室内にとどまらず、高校の転学を検討している生徒や保護者に付き添い、現地の学校へ見学に行くこともあります。

取材の際、「活動に手ごたえも感じられているのでは。」と尋ねたと

ころ「しんどい思いをしているひとり親家庭の子どもたちにもっとたくさん出会わなければいけないと感じています。」との答えが返ってきました。

「経済面だけではなく、本人や家族などの複合的な課題もあります。様々な子どもに対応できるように、もっと広い受け入れ体制を作りたいと思っています。課題を抱える子どもを支援するために、学校の先生方とももっと連携していきたいと考えています。」と力強く話していました。

取材に参加して

人権教育推進会議委員 細谷明代

渡さん、松原さんは一人親家庭で育った経験から子どもの立場に立ったサポートをしておられ、大切な視点だと思いました。家庭状況も聞き取り、進路の選択肢の幅を広げるための情報提供をしているということでした。今はネットで簡単に多くの情報が得られますが、決断に慣れておらず、未熟さもあり将来の道が限られていると感じるのは、私の十代のころと同じだと思います。信頼できる大人が相談にのること、それが同じ立場で話ができる人であれば心強いでしょう。道のりにはご苦労もあるでしょうが、若い力で活動をよく発展させていただきたいです。

わたしの人権教育

かやの幼稚園 金崎 揚子

今年度、5歳児の担任をしています。私が勤務しているかやの幼稚園は、年長(5歳児)と年少(4歳児)の2年保育です。異年齢のかかわりを通して、人とかかわる力を大事にしながら保育を進めています。

4月、新しい年少さんを迎えました。年長の子もたちは、優しくしてあげたい気持ち、助けてあげたい気持ちでいっぱい。ちょっと難しいかなと思いつつ、着替えやお弁当の用意を手伝う場面では、「全部やってあげるのではないよ、できなくて困っているところを手伝ってあげてね」と声をかけました。「手伝う前に手伝おうか?と年少さんに聞いてみてね」とも話しました。優しさを自分たち主導ではなく相手の立場に立って考えてほしいからです。

7月、年少・年長の交流でお店屋さんごっこをしました。はじめに、年長さん同士4人グループでどんなお店をつくるのか「相談」をしました。自分の気持ちを押し付けるのではなく「みんなの意見をきいてみてね」と声をかけました。うまく決まったグループもありました。うまく決まらないグループもありました。

どうしたらみんなが納得できる相談ができるのか、みんなで考えました。

お店屋さんごっこ当日、今度は、年少さんと一緒にお買いものごっこ。年少さんと相談する前は、「ゼーんぶ年少さんに決めさせてあげるねん、年長さんやからガマンできるねん」とはりきっていた年長さん。「何も自分の好きなもの買えなくていいの?ずーっとガマンして年長さんは一緒にお店屋さんごっこが楽しめるんかなあ」と投げかけると、ずいぶん考えてから「年少さんが先に決めていいから、次は決めさせてねとお願いしてみようかな」「交代ごうたい決めたらいいかな」と。実際におみせやさんごっこが始まると、うまく相談しているグループも、うまくいかないグループもありました。

でも、ちょっと立ち止まって考えてみる、これが大事なような気がします。相手の思いを聞くこと、そして自分の思いをうまく伝えること。「人とかかわる力」がたくさんあると、もっといろいろな人と、いろいろな世界とつながっていくような気がするのです。

司書さんのおすすめ本

『盆まねき』 富田陽子/作

偕成社 二〇一一年

第三中学校 学校図書館司書 依岡 歩



この物語は、小学三年生のなつちゃん、お母さんのふるさと・笛吹山で過ごすお盆の五日間を書いたものです。九人のいとこたちも集まってにぎやかな中、なつちゃんは、ヒデじいちゃんやフミおばちゃんの「ホラ話」を聞くのをいつも楽しみにしていました。話にはいつもお姉さんのフミ、弟のシユンスケ、末っ子のヒデが登場します。かしこいナメクジを飼っていたこととか、みんなで月のウサギのおもちを食べたこととか。でも、シユンスケさんはもういません。戦争中、特攻隊員として敵の軍艦に突撃して戦死したのだと、初めて大ばあちゃんから聞き、いるはずの人がいない悲しみをかえながら大人たちがお盆を迎えていることを知りました。

そして、八月十五日の夜、なつちゃんの前に浴衣姿のシユンスケ少年が現れ、「人間は二回死ぬって、知ってる?一回目は、心臓がとまったとき。二回目は、みんなに忘れられたとき...。」と伝え、いっしょに月の田んぼを見に行くのです。

作者の富田さんが三年前にオーサービジッドでいらっしやった時に、本作品について「戦争で大切な家族を失った悲しみをかえながらも、一生懸命生きていた人がいることを書きたかった。それが児童文学を書く者の使命だと思つ。」と、語っていらつしやいました。私たちの身近な人たちが戦争という大変な時代を経験したこと、終戦後、悲しみを乗り越えて、笑顔で生き抜いてきた人たちの人生が今の私たちにつながっていることを忘れてはいけないという作者の思いをしみじみと感じることのできる一冊です。

